建設住宅性能評価　申請要領（紙申請）　＜一戸建ての住宅＞

こちらの申請要領は、図書（紙）での申請による場合です。
ポータルサイトでのご申請の場合には申請要領が異なりますので、ポータルサイト内でご確認ください。ポータルサイトの利用には別途お申し込みが必要です。

申請者　様	HOUSEPLUS

申請

第1回目検査（基礎配筋工事の完了時）の1週間前までにご申請ください。

〇申請に必要な図書はホームページの『建設住宅性能評価 申請図書一覧＜紙申請＞』で確認ください。

〇受付が完了していないと第1回目検査（基礎配筋工事の完了時）を受けることができません。

〇設計住宅性能評価が完了していないと、建設住宅性能評価（現場検査）をご利用いただけません。

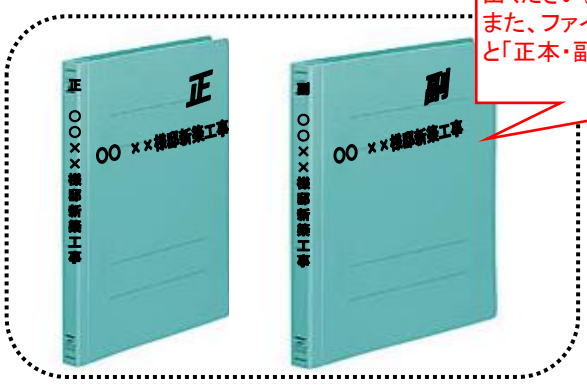

図書はファイルに綴じ、正本と副本の2冊をご提出ください。
また、ファイルの表紙と背表紙には「住宅の名称」と「正本・副本の別」をご記入ください。

申請図書準備 → 郵送 → 図書受領 → 申請受付 → 郵送 → 受付票

≪申請図書送付先≫
〒105-0022　東京都港区海岸1-11-1
ニューピア竹芝ノースタワー18 階
ハウスプラス住宅保証株式会社
「住宅性能表示サービス（一戸建て）」宛て
TEL:03-4531-7200　FAX:03-4531-7201

現場検査

日程調整の連絡を、ハウスプラス登録の建設性能評価員より申込担当者の方にいたします

〇次の4回の時期に実施します（階数が３階以下の場合）→事前に必ず自主検査をお願いします

- 自主検査（基礎配筋工事の完了時までについて、施工状況報告書に記載）
- 自主検査（躯体工事の完了時までについて、施工状況報告書に記載）
- 自主検査（下地張りの直前の完了時までについて、施工状況報告書に記載）
- 自主検査（竣工時までについて、施工状況報告書に記載）

施工関連図書の準備

- 第1回目検査（基礎配筋工事の完了時）
- 第２回目検査（躯体工事の完了時）
- 第３回目検査（下地張りの直前の工事の完了時）
- 第４回目検査（竣工時）
- 施工関連図書の確認
- 審査完了
- ハウスプラスにて検収

すべての確認が終わるまで繰り返します → 施工関連図書の提出

〇現場検査の詳細については、別途ホームページの『建設住宅性能評価のポイント』で確認ください。

発行

建設住宅性能評価書は「申込書」にてご指定いただいた送付先へ、申請図書（副本）と共にお送りいたします。

建設住宅性能評価書発行 → 郵送 → 建設住宅性能評価書 / 副

その他

〇建設評価では、「6-3室内空気中の化学物質の濃度等」が選択項目となっています。選択する場合は、建設住宅性能評価サービス申込書および建設住宅性能評価書（第７号様式）にその旨を明示してください。また、当該評価項目を選択する場合は、別途手数料を申し受けます。詳細は当社ホームページをご覧ください。

Copyright 2010-2022 Houseplus Corporation